

第4章

女性の起業と社会課題の解決

男女共同参画センターの取組

佐保田ます美

青木さとみ

1 はじめに

滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」（以下、G-NETしが）は、県民、事業者および市町における男女共同参画の取組を支援するための総合的な拠点施設として、昭和61年11月に開設された公設公営の施設である。G-NETしがは「Gender-Networkしが」の略で、ジェンダーの問題を見据えて男女共同参画のネットワークを広げていこうという思いを込めた当センターの愛称である。

G-NETしがでは、「講座・研修」「相談事業」「情報発信・調査研究」「交流・活動の支援」の4つの柱に加え重点取組として「女性のチャレンジ支援」に取り組んでいる。

主な事業内容としては、男女共同参画の推進を図ることを目的とした啓発や学習機会の提供および指導者の育成等を目的とした講座・研修の開催をはじめ、男女共同参画相談、男女共同参画に関する情報・資料の収集および提供、各種団体等の交流・活動の場の提供などを通じて多様な活動を促進し、愛称「G-NETしが」の名のとおり男女共同参画社会の実現に向け、活動する様々な人や団体等のネットワークづくりを支援する取組を進めるとも

に、重点取組として、より良い地域づくりや社会課題の解決に向け、自身の得意分野を活かして起業にチャレンジする女性を応援する「女性の起業トータルサポート事業」を実施し、女性の社会参画を総合的に支援している。

なお、G-NETしが内には、滋賀労働局と連携し女性の就労を情報提供から相談、職業紹介までワンストップで支援する「滋賀マザーズジョブステーション」を平成23年10月から併設している。滋賀マザーズジョブステーションは職業相談から求人情報の提供、職業紹介などを行う「ハローワークマザーズコーナー」、ひとり親の方への再就職、転職など就業に関する相談や情報提供などを行う「母子家庭等就業・自立支援センター」、女性の就労に関するカウンセリング、研修・訓練等の紹介、子育て支援情報の提供などを行う「マザーズ就労支援相談コーナー」の3つのコーナーから構成されている。

本章では、重点として取組を進めている女性のチャレンジ支援である「女性の起業トータルサポート事業」について紹介する。

2 本県女性の社会参画等の状況

全国的に進行する人口減少、少子高齢化は本県も例外ではなく、人口減少率は比較的緩やかであるものの地域コミュニティの弱体化、経済活力の低下、社会資本の維持などへの影響が懸念されている。

また、数年にも及んだ新型コロナウイルス感染症の影響は、オンラインを活用した在宅ワークの増加等、私たちの働き方や暮らし方、価値観などに大きな影響を与えた。家庭で過ごす時間が増えたことに伴い、家事や育児、介護等の負担の偏りなど、これまで抱えてきた男女共同参画の課題が改めて浮き彫りとなった。さらに、女性の非正規雇用労働者の割合が58.6%¹⁾と全国で最も高い本県においては、雇い止めやシフトの減少など女性の雇用を直撃し、「女性不況」とも言われる厳しい状況となるなど女性の就労環境にも大きな影響を与えた。

II 実践の展開

今後、ますます少子高齢化が進む中、そしてコロナ感染症の影響が残る状況において、地域経済の活性化や地域コミュニティの持続的な発展のためには、地域に新たな需要や雇用を生み出す起業・創業は非常に重要である。とりわけ女性の起業家が増えることは、女性の多様な社会進出、経済的自立につながるものである。

そのような中、本県の開業率は全国平均の5.1%を下回る4.7%²⁾、起業者に占める女性の割合は、全国平均の22.3%を下回る20.7%で、全国36位³⁾となっている。

女性の起業者が少ない要因として、起業意欲やアイデアがあるにも関わらず、身近に相談できる機関が少ないことや資金調達が困難であること、育児や介護などにより時間制約があることなどが考えられる。社会にとっても自己実現という面においても大事な起業を支援するためには、相談や必要な知識を習得するセミナー、ワーキングスペースの提供をはじめ、あらゆる角度からの伴走型支援が重要と考える。

3 「女性の起業トータルサポート事業」の取組

国が策定している第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日策定）では、起業家に占める女性の割合を2025年までに30%以上とすることを目標に掲げている。また、本県の男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画「パートナーしがプラン2025」（令和3年10月策定）においても、多様で柔軟な働き方の実現を目指す中で、女性の起業等への支援推進を掲げており、当センター（G-NETしが）を核に男女共同参画を推進する中で、チャレンジしようとする女性の多様な社会参画を総合的に支援していくこととしている。

そこで令和3年6月に、当センター内に女性の起業支援拠点として、「G-NETしが女性の起業応援センター」を開設し、社会課題の解決や自身の得意分野などを活かして起業したい女性を対象に、起業前から起業後までの各段階に合わせて必要なサポートを、子育て中の方でも参加しやすいようす

べて託見付きで実施している。

事業実施にあたっては、次の3つの事業を中心に関係機関・団体等と連携しながら、効率的な伴走支援ができるよう専門性やノウハウを有する事業者に業務を委託し、起業等に至る一連のプロセスを総合的にサポートすることとしている。

女性の起業応援事業

起業に関する相談や基本的な知識・スキルの習得、経営に関する法律知識やマーケティング手法など実践的な内容のセミナー開催、コワーキングスペースの貸出、実際の起業の前段階として、仕入れや販売、接客などを体験できるチャレンジショップ体験の場の提供、交流会の開催などにより起業、起業後までの各段階に応じた支援を経済団体や金融機関、他の支援機関等とも連携しながら一貫して応援する事業を実施している。

具体的な内容については次のとおりである。

①起業相談事業（対面・オンライン）

起業にチャレンジしようとする女性、起業したものの軌道に乗るまでの段階にある女性に、活動段階（考え方の整理、事業プランの作成、開業の準備、販路拡大等）に応じた必要な情報を提供し、具体的な行動に移すためのアドバイスや専門的な技術アドバイスをを行うなど、チャレンジ（起業等）を支援するマンツーマンの相談事業。

中小企業庁滋賀県よろず支援拠点とも連携しながら対面（月2回・予約制）により実施している。

また、子育てや介護などの時間的な制約がある方や遠方にお住まいの方も利用できるようオンラインでの相談も実施している（月2回・予約制）。

②女性の起業支援セミナー

（1クール：ビギナーコース4回・アドバンスコース4回を各2クール）

起業にあたり必要なスキルを習得するためのセミナーを開催。平日開催コースと土日祝日開催コースの2クール実施している。また、各コースセミ

II 実践の展開

ナー終了後は起業を目指す者同士のネットワークづくりと連携を図ることを目的にセミナー会場を提供し、ミニ交流会を開催している。

<ビギナーコース>

第1回：自己分析と起業の心構え

第2回：コミュニケーションとプレゼンテーションスキル

第3回：起業に関する諸手続きと創業計画の立て方

第4回：CO₂ ネットゼロの視点と起業に向けた行動について話す交流会

<アドバンスコース>

第1回：起業・経営にまつわるお金の知識

第2回：経営に必要な法律知識

第3回：周知と売するためのマーケティング（SNS活用ほか）

第4回：CO₂ ネットゼロの視点と経営や知財について話す交流会

写真1 女性の起業応援セミナー



③コワーキングスペースの提供

「女性の起業応援センター」にコワーキングデスク（10席）および交流・

情報交換ができるテーブルやチャレンジ内容を発信できるインフォメーションスペース（掲示板）を設け、起業にチャレンジしている女性の活動・交流の支援や専門のアドバイザーによる定期的な指導助言によりモチベーションアップを目的にコワーキングスペースを運営。

利用時間は水・金・土曜日 9時～20時

木曜 9時～12時、17時～20時

④チャレンジショップ体験の場の提供

専門のアドバイザーの助言を受けながら、商品販売やセミナー、ワークショップ企画、広報およびPR、接客、商品ディスプレイ等を体験できる場を提供。自身の出店に興味を持ってもらえるか、売り上げはどれくらいかなどリサーチし、実際の出店につなげることを目的に実施している。

⑤起業家交流会の開催

起業に向けてチャレンジしたいと意欲を持つ女性や、自身の起業をステップアップさせたい女性が、先輩起業家の体験談や助言を聴くことによりモチベーションを維持向上させるとともに、チャレンジ支援機関や県内各市町、商工会等の起業塾生・卒塾生など起業家なども交えた交流・ネットワークづくりを目的に開催。

女性のためのオンラインマルシェ事業

長く続いたコロナの影響により、リアルイベントやマルシェの開催が少なくなる中、インターネットを通じた市場で出店者、参加者同士が同じ会場にいるような臨場感で自身の商品やサービスを提供することができるライブコマースとしての「オンラインマルシェ」が、令和2年頃から国内でも新たな販路開拓、販路拡大の手段として広がってきた。

「オンラインマルシェ」では、オンラインを通して実際に顔を見ながら商品説明を受けたり、質問したりするなど会話をすることで、出店者、参加者双方の満足感が高まるとともに、出店者への信用度が高まりやすいため、購入のリピート率向上・顧客拡大につながる事が期待できる。

II 実践の展開

「オンラインマルシェ」は、子育てや介護等で時間的な制約があるなど様々な状況にいる女性が移動時間や物品搬出入の手間等をあまりかけることなく自身の都合に合わせた働き方ができるなど多様なライフスタイルに柔軟に対応でき、「家にいながら」得意分野を活かしてデジタルスキルを身に付けてビジネスチャンスを得、経済的な自立につなげることが可能となることから、「女性のためのオンラインマルシェ事業」の取組を令和4年度から開始している。

令和5年度は、内容を拡充し、次の事業を中心に取組を進めている。

①オンラインマルシェ周知イベントの開催

コロナ後、少しずつ認知されてきているオンラインマルシェのより一層の周知を図るため、多くの集客が見込める商業施設とタイアップし、6月に県内2会場でイベント「#オンラインマルシェ体験フェス」を開催。

実際にオンラインマルシェで起業している方の音声付き動画を商業施設内の大型スクリーンに映し出すとともに、買い物客に実際にパソコンを操作しながら「オンラインマルシェ」で商品販売や購入を体験できるコーナー、オンラインマルシェで実際に起業している方に相談できるコーナーの他、子ども連れの方も安心して「オンラインマルシェ」の体験や相談ができ

図1 #オンラインマルシェ体験フェス

滋賀県委託事業 令和5年度
女性のためのオンラインマルシェ事業

女性のための
オンラインマルシェ
参加費 無料

#オンラインマルシェ体験フェス

— ライフスタイルに左右されない働き方 —

今話題の
オンラインマルシェを
体験してみませんか？

6月17日(土) 10:00~16:00
イオンモール草津 1階セントラルコート

6月25日(日) 10:00~16:00
6月24日(土)は展示のみ
イオン長浜店 2階イベントスペース

*オンラインマルシェを体験してみよう
*オンラインマルシェの仕組みは体験/相談コーナー
*ショート動画でオンラインマルシェを知ろう！
*おまかせメニューショップ
*各種 実物506
*おやつ7品作り
*お茶会 実物50名
*コラボカフェは事前の申し込みを要し、定員に達したとさせていただきます。

オンラインマルシェとは、オンライン上で開催するマルシェです。出品者・参加者同士が同じ会場にいるような臨場感で自身の商品やサービスを対価で提供することができます。

セミナー参加者募集

無料
花見あり

入門編セミナー 第1回 7月8日(土) 第2回 7月15日(土) 第3回 7月22日(土)
第4回 7月29日(土) 第5回 8月5日(土)

実践編セミナー 第1回 9月2日(土) 第2回 9月9日(土) 第3回 9月16日(土)
第4回 9月23日(土) 第5回 9月30日(土)

※インスタ作成の方法から、実際の発信まで、オンラインマルシェに出店するためのノウハウをお伝えします！

チャレンジオンラインマルシェ 10月28日(土)・12月2日(土)

公財財団法人
滋賀県産業支援プラザ
URL: <https://www.shigaplaza.or.jp>
Mail: info@shigaplaza.or.jp
電話 077-511-1412
FAX 077-511-1418
詳細は、オンラインマルシェ ホームページをご覧ください。

主催：滋賀県立男女共同参画センター G-NET 協賛：(公財) 滋賀県産業支援プラザ

るよう、子どもが楽しめる遊びスペース「キッズコーナー」を設けるなど、認知度向上の取組を実施した。

②オンラインマルシェ出店塾の開催

インターネット上のマルシェへの出店に挑戦したい方を対象に、基礎的なデジタルスキルの習得から実際にオンラインマルシェに出店するための実践的なスキルを学ぶセミナー（出店塾）を会場参加およびオンライン参加により開催している。また、当日のセミナー（出店塾）受講ができない場合でも、後日に内容を学ぶことができるようアーカイブ配信を行うなどフォローアップを行っている。

1) 出店塾（入門編 全5回）

オンラインマルシェ出店に向けて、基礎的な知識やデジタルスキルを学ぶセミナーで、単発の受講も可能としている。

第1回：オンラインで起業するには何が必要か？

第2回：オンラインマルシェに必要なSNSの基礎知識

第3回：オンラインマルシェのインスタ活用術 入門編①

第4回：オンラインマルシェのインスタ活用術 入門編②

第5回：オンライン接客 oVice編

2) 出店塾（実践編 全5回）

実際のオンラインマルシェ出店を目指す実践的な内容の連続セミナーで、審査を経て受講者を決定している。

第1回：イベントだけで終わらない集客導線講座～イベント後も長く集客するために

第2回：オンラインマルシェのインスタ活用術 実践編

第3回：オンライン決済講座

第4回：Googleスライドを使ったオンライン接客方法

第5回：oViceを使ってオンラインマルシェに出店してみよう／リハーサル

商工会や金融機関等の補助金・助成金情報や県内外の女性の起業事例など起業に関する情報で、時間的な制約がある中においても起業にチャレンジする女性がこのサイトを利用することで、効率よく必要な情報にアクセスすることができるとともに、先輩起業家の事例を目にすることで、具体的な起業に至るプロセスを知り、ロールモデルとして起業を身近なものとして捉えてモチベーションアップが図れる等により、チャレンジしやすい環境整備を行っている。

図4 女性の起業ポータルサイト 2次元コード



4 おわりに

これまで見てきたように、G-NETしがでは、多様な選択肢の中から起業を考えている女性や起業して間もない女性および起業後、事業継続に課題を抱える女性等を対象に、相談やセミナー開催、コロナ禍を経た新たな販路としての「オンラインマルシェ」に必要となるデジタルスキルを習得することを目的とした講座開催、女性起業家同士のネットワークづくり支援などを起業の各段階に応じて、他機関等とも連携しながら「G-NETしが女性の起業応援センター」を拠点に一貫した支援を展開している。

現状として、職業生活と家庭生活の両立に必要な環境整備がまだ不十分であることやアンコンシャスバイアスによる根強い固定的な性別役割分担意識などにより、女性の社会参画が十分な状況であるとは言えないこと、また、

II 実践の展開

再就職や起業を考える女性に対するサポート、社会環境も整備が行き届いているとは言い難い状況の中、性別や年齢にかかわらずその個性や能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、本人の意思を尊重しつつ意欲と能力のある女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう支援を行うことは非常に重要であるとの認識のもと、G-NETしがでは、チャレンジする女性の支援を他機関との連携を重視しながら実施しているところである。

今後、県内各地域で高齢化、人口減少が進行し労働力が不足する中において、身近な地域課題や社会課題に対し、解決に向けた起業などにチャレンジする意欲ある女性をあらゆる角度から応援し、増やしていくことで、魅力ある地域社会の創造につなげていきたい。

注

- 1) 総務省統計局 令和4年「就業構造基本調査」
- 2) 中小企業庁 2022年版「中小企業白書」
- 3) 総務省統計局 令和4年「就業構造基本調査」

(さほた・ますみ 滋賀県立男女共同参画センター (G-NETしが) 所長)

(あおき・さとみ 滋賀県立男女共同参画センター (G-NETしが) 次長)